

農地パトロール(利用状況調査)を実施します！

- ① 地域の農地利用の確認
- ② 『遊休農地』の実態把握と発生防止・解消 を目的とし
- ③ 違反転用発生防止・早期発見



各地区にて農業委員、推進委員、役場職員が農地を見回り耕作の状況を確認します。
各農地への立ち入り、写真の撮影・農地の意向についてお話を伺う場合があります。
ご理解とご協力をお願いします。

遊休農地とは??

- ◆1年以上管理されておらず、今後も耕作がされないと見込まれる農地
- ◆周辺の農地と比べて著しく低利用となっている農地



令和7年度農地パトロール日程

日 程	地 区	担当委員
8月 18日(月) 午前	山 上	坪倉完洋 委員 坪倉幹也 推進委員・妹尾推進委員
8月 18日(月) 午後	福 栄	福田 会長 山本 推進委員
8月 19日(火) 午後	阿毘縁	足立進也 委員・足立福子 委員 岸 推進委員
8月 21日(木) 午前	多 里	糸田川 委員 山形 推進委員
8月 25日(月) 午前	石見東	塩見 委員 難波 推進委員
8月 27日(水) 午前	石見西	嶋川 委員 片岡 推進委員
9月 1日(月) 午後	大 宮	大塚 委員 藤原 推進委員
9月 5日(金) 午前	日野上	佐々木 委員・梅林 委員 倉光 推進委員

午前:9:00~11:30 頃
午後:13:30~16:00 頃

お問い合わせ先:日南町農業委員会事務局
電話:0859-82-1902